

舟形町総合戦略の取組み及び数値目標・KPIの状況について（基本目標1／福祉健康）

資料 4

基本目標	基本目標におけるKPI（重要業績評価指標）				短期アクションプラン（5年）				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI				関係課									
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	行政評価		目標値 (R11年度末)								
1 笑いつまでも元気で （福祉健康） 要介護認定率	18.40%	17.27%	20%未満に抑制	生涯を通じた健康づくりの推進	1 保健・医療の充実	①地域医療との連携の強化	●町内の民間医療機関と連携し、予防・治療・在宅支援の一環した取り組みを継続・強化していきます。 ●地域医療継続への支援を行います。	●地域医療継続のための支援 ●保健・医療・福祉・介護が連携した地域包括ケアシステムのさらなる深化と推進 ●「かかりつけ医」への適正受診のすすめ ●山形県立新庄病院との機能分担	重複受診者年延件数（国保）	92件/年	89件/年	○	50件/年										
						②二次医療圏供給体制の確保	●新庄市を中心とした二次医療圏の医療供給体制の維持と確保のために、関係機関と連携した取り組みを継続していきます。 ●山形県立新庄病院と連携・機能分担し、最上地域の救急医療の向上に協力します。	●最上地域保健医療対策協議会への参加 ●最上地域在宅医療・介護連携拠点事業への参加															
					2 健康寿命の延伸	①生活習慣病対策の強化と重症化予防	●望ましい生活習慣の定着や健康づくりに取り組みやすい環境整備を行います。 ●生活習慣病の予防と早期発見、重症化予防のための取り組みを実施します。	●健康ポイント事業の拡充（デジタル健康ポイントの導入） ●特定健診受診率向上への取り組み ●健康教育の充実 ●糖尿病重症化予防事業の実施	特定健診受診率（国保）	60.5%	59.80%	○	62.0%										
						②がん予防対策の推進	●がんを防ぐための生活習慣の定着を図る取り組みを継続します。 ●がん検診が受けやすい環境をつくり、受診率向上につなげます。 ●がん検診受診後の精密検診対象者に対し、精密検診受診率向上に向けた取り組みを行なっていきます。	●禁煙への支援 ●食生活改善への取り組み（減塩・野菜摂取拡大） ●がん検診個人負担金の軽減（ワンコイン：500円がん検診の実施） ●医療機関で検診を受診した方への検診料金助成の実施 ●精密検査未受診者への受診勧奨の徹底						がん検診受診率（国保） 大腸がん 40% 子宮がん 35% 乳がん 45% 肺がん 25% ※直近3年間平均 胃：37.8% 大腸：38.6% 子宮頸：12.2% 乳：44.3% 肺：45.55%	△子宮がん検診については、高齢になると受診を控える傾向があることと、国保加入者の高齢化も進んでいるため受診率が低下している。	74.80%	85.50%	○	90.00%				
						③こころの健康づくりの推進	●こころの健康づくりを中心とした自殺対策の強化と知識の普及や地域で支え合う仕組みづくり等に取り組めます	●自殺対策計画に基づいた取り組みの周知（ゲートキーパー養成講習、相談窓口の周知、SOSの出し方・受け止め方） ●高齢者の居場所づくりに関する事業の推進						-	-					-	-	-	-
						④生涯を通じた口腔機能の維持	●乳幼児期のむし歯予防への取り組みの継続と、成人期から高齢期の歯周疾患予防への取り組み等、各年齢層に応じた施策を行います。	●乳幼児歯科健診及び健康教育 ●専門職と連携した口腔機能向上事業の実施 ●8020運動の普及						-	-					-	-	-	
					⑤医療費適正化の推進	●町民の健康保持増進とともに、医療が効率的に提供されるような取り組みを継続して行なっていきます。	●後発医薬品（ジェネリック）の使用推奨と普及啓発の推進 ●医薬品の適正使用の推奨と普及啓発の推進	-	-	-	-	-											
					1 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	①社会参画・生きがいづくり等の支援	●高齢者一人ひとりが役割を持って参加できる通いの場づくりを支援し、その活動を支援する担い手の養成に努めます。	●地域介護予防活動支援事業 ●通いの場づくりの担い手の確保・養成 ●介護予防・日常生活支援総合事業 ●外出支援事業の充実 ●健康ポイント事業の拡充（デジタル健康ポイントの導入） ●もがみ介護人材確保推進ネットワーク協議会への参加 ●eスポーツ等のデジタルを活用した活動への支援	通いの場の数	17ヵ所	17ヵ所	×	理由：世帯数の少ない地域では単独での通いの場づくりが困難なため	25ヵ所									
						②地域支え合い	●関係機関等と連携し、地域における実情やニーズを捉え、地域支え合いの体制づくりを進めます。 ●高齢者自らの経験、能力を生かせる活動や居場所の創出に取り組み、地域の高齢者同士の助け合いや支え合いを支援していきます。	●生活支援コーディネーターの配置 ●地域支え合い推進協議会の開催 ●在宅医療・介護連携推進事業の取り組み ●高齢者向け住宅の整備・拡充 ●デジタルを活用した見守り支援の検討 ●高齢者の主体的な活動支援の検討															

基本目標	基本目標におけるKPI（重要業績評価指標）			短期アクションプラン(5年)				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI				関係課	
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末		行政評価
					2 高齢者・障がい者が輝く共生社会		③認知症の人と支える家族へのサポート	●認知症について正しい知識を普及し、認知症になっても地域で生活していけるような体制づくりを進めます。	●認知症サポーター養成講座の開催 ●認知症カフェの普及 ●徘徊高齢者家族支援事業の普及 ●認知症総合支援事業の取り組み	認知症サポーター数（累計）	1,070人	1,114人	○	1,300人
					2 障がい者がいきいき暮らせるまちづくり		①こころのバリアフリーの推進	●町民一人ひとりがこころのバリアフリーについての理解を深め、互いに助け合うまちづくりを進めます。	●こころのバリアフリーを促進するための広報や啓発活動 ●障がいについての理解を深めるための研修	-	-	-	-	-
							②療育体制の充実・強化	●障がい児一人ひとりの特性に応じた効果的、継続的な療育を行うため、関係機関との連携を強化していきます。	●発達支援の観点からの乳幼児健診の充実とフォロー体制の強化 ●庁内各課及び他の関係機関と連携し総合的な相談体制の強化と連携システム構築に向けた取り組み	-	-	-	-	-
							③就労の促進	●就労を希望する障がい者の個々のニーズに沿った就労先を見つけるとともに、継続して働けるよう支援していきます。	●ハローワークや障がい者就業・生活支援センター等の関係機関との連携による就労面、生活面の支援の実施 ●障がい者が農業に関する技術の習得、又は作業に携わる農福連携の推進 ●障がい者雇用の推進へ向けた支援	就労継続支援サービス利用者数（累計）	A型 7人 B型 15人	A型：3人 B型：17人	× 理由：A型事業所令和8年3月で1か所廃止のため	A型 9人 B型 23人

舟形町総合戦略の取組み及び数値目標・KPIの状況について（基本目標2／教育文化）

基本目標	基本目標におけるKPI（重要業績評価指標）				短期アクションプラン（5年）				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI				関係課				
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	行政評価		目標値 (R11年度末)			
2 町の「定」を守り育てるまち (教育文化)	魅力ある学校づくり調査「舟形が好きだ」	小4…97.3% 小5…93.8% 小6…93.6% 中1…92.0% 中2…88.3% 中3…84.6%	小4-96% 小5-93% 小6-94% 中1-93% 中2-86% 中3-90%	小4…97.5% 小5…94.0% 小6…94.0% 中1…92.5% 中2…88.5% 中3…85.0%	1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	①結婚支援	●結婚を望む方へ、出会いの機会の創出や、結婚を実現するための活動に支援を行います。	●婚活をしている方への支援 ●婚活奨励費補助事業 ●結婚祝金等の交付 ●やまがたハッピーサポートセンターとの連携 ●最上広域婚活実行委員会との連携 ●出会いの機会を創出する取り組み ●結婚新生活支援事業	婚姻数	6組/年	2組/年	△ やまがたハッピーサポートセンターへの登録者数は増えているが、必ずしも今年度実施した事業の成果が今年度の婚姻数に反映されるわけではないので、今後増加することを期待している。	10組/年	まちづくり課、健康福祉課			
							②妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援	●こども家庭センターの充実と強化を行い、妊娠中から子育て期間中に切れ目なく支援していきます。	●母子相談の実施 ●各種教室の開催 ●子育て支援センター「みらい」との連携強化 ●病児保育の実施 ●母子手帳アプリの活用	-	-	-	-					
							③経済的負担の軽減	●出産や子育てに関する経済的負担を継続して軽減していきます。	●不妊治療費への助成 ●妊娠・出産・産婦検診の費用に関する支援 ●子どもの医療費に対する支援（18歳【高校生の世代】までの医療費無料化にかかる町の独自支援） ●ひとり親家庭への支援 ●保育に関する費用に対する支援（保育料の無償化とのびのび子育て支援給付金制度にかかる町の独自支援）	合計特殊出生率	1.64	1.37	△ 出生数は減少傾向にある。	1.70				
							2 保育機能の充実	2 ①保育サービスの充実	●保護者のニーズに応じた保育サービスの継続・充実を図っていきます。	●未満児保育、障がい児保育等の実施 ●延長保育の拡充	学童保育所と体育・文化活動等教室の連携事業（累計）	0事業	3事業	○ 夏休み学習会3回		2事業	健康福祉課、教育課	
									②就学前教育の充実	●目標や課題を保護者と共有し、地域とも連携をとりながら幼児教育に取り組むと同時に、保育士の資質向上のための支援を行います。 ●幼児にとって望ましい保育環境・施設の整備を行います。								●幼児教育の充実 ●羽陽学園短期大学との連携 ●保育士等研修への支援 ●英語に親しむ活動の充実 ●保・小連携事業の推進 ●保育園の遊具及び施設等の環境整備
									③放課後児童支援	●舟形小学校の空き教室を活用した学童保育所の運営と、体育・文化活動等の教室を提供しながら、放課後の児童支援を行います。								●学童保育事業 ●体育文化活動等教室の連携事業
					2 共に生きる力を育成する教育の推進	2 1 学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	1 ①確かな学力の育成	●「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して「主体的・対話的で深い学び」を一体的に進め、児童・生徒の確かな学力を育成するため、人的支援等の充実を図ります。	●特別支援教育支援員、図書支援員、読書活動推進員、部活動指導員、ICT支援員等の配置 ●主体的な学びの誘導支援 ●ALT配置による英語教育の充実 ●児童・生徒のレベルに沿った各種検定試験受験への支援の充実	魅力ある学校づくり調査「授業がよくわかる」	小4-92% 小5-94% 小6-91% 中1-71% 中2-76% 中3-90%	小4-86% 小5-79% 小6-97% 中1-85% 中2-85% 中3-69%	△ 学年によって差があり、総合的に昨年度より低い結果となっている。この結果について、学校と教育委員会が共有し、今後の授業づくり等について検証する必要がある。なお、中学生は分からない教科の評価に引っ張られる傾向がある。（一つでもちよつと分からないと思う教科があると、「どちらかと言えばあてはまらない」、「あてはまらない」の項目を選択する為）	現状維持				
								②地域に学び、地域を愛する教育の充実	●地域に伝わる自然や文化、歴史等を学ぶ「ふるさと学習」を推進し、地域を理解し大切にすることを育みます。 ●地元食材を使った特色ある給食を通して、地域への理解を深め、郷土愛の醸成につなげます。						●地域学を通じた「ふるさと学習」の充実 ●日本一のおいしい給食食育推進事業 ●「地域とともにある学校づくり」とコミュニティスクールの推進 ●世田谷児童交流事業 ●舟形若鮎太鼓の継承 ●部活動の地域展開の推進			
								③小・中学校の施設整備と教育環境の充実	●老朽化が進む中学校校舎の移転に係る検討を進め、計画を示します。 ●現学習指導要領で求められる英語・ICT・プログラミング教育等の推進・充実を図ります。						●小・中学校施設の維持管理 ●中学校校舎の移転の検討・計画作成、移転後の中学校跡地利用の検討 ●1人1台タブレットによるAIドリルやグループウェアの活用、グローバル人材との交流等GIGAスクール構想の推進 ●デジタルを活用したグローバル人材等との遠隔交流の実施			
								④職業観・勤労観の育成	●「総合的な学習の時間」を活用した企業等に出向いての職場体験を積極的に行うとともに、各学年・教科のめあてや、子どもの主体性を尊重したキャリア教育の充実を図ります。						●「総合的な学習の時間」の充実 ●地元企業等と連携したトライワーク・ふながたWAKU WAKU WORK ●ボランティア活動の推進			

基本目標	基本目標におけるKPI（重要業績評価指標）				短期アクションプラン（5年）				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI					関係課	
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	行政評価	目標値 (R11年度末)		
3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興	1 生涯学習の推進				3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興	1 生涯学習の推進	①学校・家庭・地域の連携協働推進	●地域と学校をつなぐ地域協働活動推進員が中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援活動、放課後子ども教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備などの取り組みを通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図ります。	●学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ●地域協働活動推進員の配置 ●放課後子ども教室の開催 ●家庭教育に係る講演会等の開催	放課後子ども教室の開催日数	45日／年	42日／年	×	伝統芸能教室に対する子どもの担い手がいないため。	60日／年	教育課
							②青少年の健全育成	●青少年が健康で心豊かに成長し、次代の担い手となれるよう、学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、相談機関の周知を図るなど、青少年の健全育成のための各種施策を推進していきます。	●いじめ・非行防止運動事業 ●青少年育成推進員設置事業 ●家庭教育推進事業 ●通学合宿事業 ●高校生ボランティアの育成 ●青少年町民会議事業	-	-	-	-	-		
							③成人・高齢者教育の推進	●各世代に合わせた学習機会の提供や、より主体的な活動団体の育成を推進します。 ●地域の人材発掘・育成・つながりづくりによる、地域活動団体の育成を推進します。 ●高齢者等が持つ技術や技能が途絶えることのないよう伝承事業を実施していきます。	●舟形大人塾事業 ●シニア元気塾事業 ●地域学講座事業 ●母親委員会事業 ●PTA活動の支援	-	-	-	-	-		
							④読書活動の推進	●0歳児から継続して本に親しむ機会の提供や読み聞かせ活動を通じた子ども読書活動の推進、学校や図書室の書架整備などにより、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を果たせる施策を進め、読書習慣の定着に努めます。 ●舟形子ども読書活動推進計画に基づき、総合的な読書活動を推進します。	●ブックスタート事業 ●ブックスタートフォローアップ事業 ●読み聞かせ団体の支援 ●読み聞かせ講演会事業 ●家読推進事業	中央公民館図書室の本貸出数	878冊／年	610冊／年	×	少子化による絵本の貸出冊数が減ったため。	900冊／年	
	2 芸術文化の振興と文化財の活用				3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興	2 芸術文化の振興と文化財の活用	①芸術文化活動の振興	●多くの町民が主体的に文化活動に参加し、文化を楽しみ創り出していくために、各団体の活動支援と育成を行います。 ●子ども芸能団体の支援や親子太鼓教室の開催など若い人が芸術文化に触れる機会をつくり出します。	●芸術文化協会の支援 ●猿羽根太鼓保存会の支援 ●親子太鼓教室の開催	芸術文化協会加盟団体数（累計）	12団体	12団体	○	現状維持		
							②縄文の女神の活用	●町民が国宝土偶「縄文の女神」の出土地として、舟形町を誇りに思えるよう、「縄文の女神」の回帰に向け、町民の機運を醸成するための事業を広く展開していきます。 ●町民等が「縄文の女神」を身近に感じ、触れて学べる機会を提供します。	●縄文の女神高精細レプリカ活用事業 ●縄文の女神関連事業の強化 ●最上南部3町村（最上町、大蔵村、舟形町）縄文文化発信推進事業 ●西ノ前遺跡公園女神の郷活用事業 ●おかえり女神プロジェクト事業（縄文の女神ミュージアム建設事業）							
							③文化財の保存と伝承	●文化財の適正な保存と文化財保護委員、地域人材の育成、関係団体への支援を行います。 ●町民が地域にある文化財を学び触れる機会を提供し、愛郷心の醸成を図ります。	●地域伝統文化（子ども）の継承と文化芸能団体等活動推進事業 ●地域文化財講座事業 ●小・中学校における町文化学習の推進 ●文化財等のアーカイブ化の検討							
	3 スポーツの振興				3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興	3 スポーツの振興	①子どもの体力・運動能力の向上	●学校やスポーツ少年団本部、スポーツ推進委員会等との連携・協力により、積極的な呼びかけや各年齢層のニーズに合った事業を展開し、スポーツの楽しさや喜びを感じられる活動を行います。 ●子どものうちから運動習慣を身に付けるきっかけづくり事業を展開します。	●スポーツ少年団への支援 ●放課後児童スポーツ教室の開催 ●B&G海洋センターの運営 ●総合型スポーツクラブの体制強化 ●B&G海洋センターの改修計画 ●幼少期におけるスポーツ活動の支援	小学生のスポーツ少年団加入率	35.2%	50.6%	在校生162名のうち81名の加入があり加入率50%と昨年度より増加した。低学年からの申し込みも多く、スポーツに取り組む子ども達の支援ができた。	36.0%		
							②健康スポーツ・競技スポーツの推進	●スポーツ協会の体制強化と活性化を中心とした生涯スポーツの普及推進を図ります。また、スポーツ指導者の育成と地域スポーツ交流の充実を図ります。 ●競技スポーツに関わる選手の強化、育成、支援を行います。	●スポーツ協会への支援 ●生涯スポーツ教室の開催 ●スポーツ指導者育成推進事業 ●地域（町内会）スポーツ交流大会支援 ●高校生以上の強化選手支援事業							

舟形町総合戦略の取組み及び数値目標・KPIの状況について（基本目標3／産業経済）

基本目標	基本目標におけるKPI（重要業績評価指標）				短期アクションプラン（5年）				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI					関係課
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	行政評価	目標値 (R11年度末)	
3 地域の魅力・活力を生み出すまち (産業経済)	町内従業者数	1,397人	1,344人	現状維持	1 地域の強みを生かした農林水産業の振興	1 儲かる農業の推進	①経営体・担い手の育成及び法人化の推進	●認定農業者及び認定新規就農者制度等を活用し、意欲ある担い手の育成・確保を進めます。特に、将来の農業を担う若い農業者の確保を目指します。 ●経営基盤を強化するため法人化を進めます。 ●東北農林専門職大学の本町在住学生に対して、総合的な支援を展開します。	●就農準備資金・経営開始資金（各2年×150万円・3年×150万円） ●新規就農者育成の取り組み（営農相談、営農モデルの周知等） ●経営所得安定対策事業 ●園芸拡大ステップアップ事業（新規作物へのソフト・ハードの補助） ●農作業受委託推進の取り組み ●営農相談による経営体の組織化・法人化への支援 ●東北農林専門職大学総合プロジェクト事業⇒アパート整備（学生向け4棟、教員向け1棟）、無料送迎車運行、町内在住者の入学学生への授業料補助	認定農業者数（累計）	109人（うち3法人）	92人（うち6法人）	○高齢化による離農や死亡等による減少が多く、目標達成は難しい。	110人（うち4法人）	
							②売れる米づくり	●他産地と差別化を図るための米づくりを推進し、産地間競争が激化しても売れ残らない米（全量売り切れる米）を目指します。	●衛星システム活用事業（衛星画像を解析した稲の生育管理アプリ） ●衛星システムを使って栽培した米の情報発信 ●取り組み事業者による商品化の推進	認定新規就農者数（累計） ※平成27年4月以降認定	8人	10人	○就農希望者に対し、計画策定などの適切な助言指導を行ったため、認定数が増加し、R11年度末時点の目標値を達成している。	10人	
							③園芸農業の推進	●本町の重点振興作物のうち主要5品目（ねぎ、ニラ、アスパラガス、きゅうり、トマト）を取り入れた経営の複合化による経営の安定化を進めます	●農地利用効率化等支援交付金（機械・施設等の導入補助事業） ●産地生産基盤パワーアップ事業（機械のリース導入等補助事業） ●経営所得安定対策事業 ●魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業（重点振興作物用ハウス整備等の支援強化） ●園芸拡大ステップアップ事業 ●農業再生対策事業（水田活用等の転作作物への交付金事業）	-	-	-	-		
							④スマート農業の導入	●ロボット技術やICTを活用した労働力不足を解消する対策を推進します。	●農地利用効率化等支援交付金（機械・施設等の導入補助事業） ●やまがたスマート農業普及推進事業 ●衛星システム活用事業（衛星画像を解析した稲の生育管理アプリ）	-	-	-	-		
							⑤生産基盤と施設の近代化	●地域の特性に応じて、ほ場・農道・用排水路施設など、土地基盤の整備を効率的・計画的に推進し、農業用施設の近代化を進めます。	●土地改良施設維持管理適正化事業 ●県営農地整備事業（県によるほ場整備事業等） ●団体営土地改良事業（土地改良区等による営農環境を整備する補助事業）	ほ場整備率（累計）	38.4%	41.3%	-	55.0%	
							⑥農林水産業を起点とした6次産業化の推進	●農業者による法人化を支援するとともに、6次産業化の取り組みによる多角経営を支援します。	●6次産業化の取り組みの支援（機器等導入・パッケージデザイン、パンフレット作成等補助事業） ●6次産業化取り組み者の法人化支援 ●ふるさと納税の返礼品となる果樹栽培を支援（ふるさと納税返礼品用果樹の機械等導入補助事業） ●農林水産物処理加工施設活用の取り組み ●産直まんさくニューオープンプロジェクト事業	加工品の製造販売に取り組み農業者法人数（累計）	3法人	4法人	○法人化に取り組み農業者が増加し、R11年度末時点の目標値を達成している。	4法人	
3 地域の魅力・活力を生み出すまち (産業経済)	町内従業者数	1,397人	1,344人	現状維持	2 林業・内水面漁業の持続的推進	①林業の成長産業化	●森林資源を有効活用するため、経営管理意向調査を進めます。	●レーザー航空測量及びデータ解析 ●森林環境譲与税を活用した森林の適正管理	人工林面積における経営管理意向調査の実施割合	0.0%	0.0%	△森林環境譲与税の額が少なく、意向調査が遅れている。R8から着手予定。	20.0%		
						②内水面漁業の持続的推進	●水産資源の増殖活動の実施及び町全域における河川の清掃による漁場環境の保全・管理を進めます。 ●サケ及び鮎の飼育水確保のための井戸整備を進めます。	●稚鮎放流の取り組み ●河川清掃の取り組み ●水産業強化支援事業（井戸新設1基）	鮎の放流量（町委託分）	475kg/年	475kg/年	○	現状維持		

基本目標	基本目標におけるKPI（重要業績評価指標）				短期アクションプラン（5年）				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI					関係課
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	行政評価	目標値 (R11年度末)	
					2 地域に根差した産業振興	1 商工業の持続的推進	①企業の維持・発展と雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模企業振興基本条例に基づき、企業に対しては、維持・発展につながる各種補助金や優遇措置を講じながら支援を行なっていきます。 ●創業等に対しては、相談や補助金など創業しやすい環境づくりに取り組みます。 ●勤労者に対しては、安心して生活できる環境の整備に取り組みます。 ●企業誘致については、相談や補助金などの支援を行い誘致に取り組みます。 ●キャッシュレス決済の推進や地域通貨のデジタル化等、デジタルを活用した事業の推進に取り組みます。 ●商工業と他産業との連携を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工業者振興資金融資利子補給事業 ●中小企業者保証料補給事業 ●労働者生活安定資金融資事業 ●商工業活力アップ推進事業 ●企業誘致の推進 ●商工業振興事業 ●関係機関と連携した創業支援 ●デジタル通貨の導入 	新規創業者数 (累計)	10件	11件	○	21件	ふるさと応援推進室
								②町内商店の商業機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> ●もがみ南部商工会と連携し、創業及び商店等の維持、事業承継の相談・支援に取り組みます。 ●町外への販売を促進するため、マーケティングやSNS等の研修を行い、競争力強化を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工業活力アップ推進事業 ●商工業振興事業 	-	-	-	-	
						①観光から交流へ	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民が主体となって実施してきた都市等からの受入事業や、都市等での物販交流事業への参加を継続して取り組んでいきます 	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都港区や世田谷区等との都市交流事業 ●東京友の会との交流事業 	施設来場者数 ※舟形若あゆ温泉、県民ゴルフ場、マッシュルームスタンド舟形、観光物産センター「めがみ」の来場者数	236,000人/年	240,000人/年	○	250,000人/年		
					②地域資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ●本町の「自然（景観）」「文化・史跡」「食」「行事・イベント」等の地域資源に「人」を加え、交流の促進と交流・関係人口の増加を図り、地域の活性化を目指します。 ●鮎釣り文化を継承し、釣り人の誘客につながる取り組みを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふながた若鮎まつりの開催 ●舟形若あゆ温泉、猿羽根山公園、農林漁業体験実習館の維持管理 ●アユパークを活用した交流促進事業 ●新庄インターチェンジ付近道の駅の検討 ●鮎釣り甲子園の開催 ●地域おこし協力隊等と連携した交流コンテンツ造成 								
						③縄文の女神の商品開発	<ul style="list-style-type: none"> ●国宝土偶「縄文の女神」関連商品の開発及び製作をし、商品を活用した情報発信を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国宝土偶「縄文の女神」に関連した商品開発と情報発信強化 							
						④各種イベントや施設情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット等を活用して本町のイベントや交流施設等の情報を発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光物産センター「めがみ」を拠点としたイベントや交流施設、飲食店などの情報発信強化 ●町ホームページの交流コンテンツ機能強化 							
						⑤ふるさと納税の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各種ふるさと納税ポータルサイトや自主サイト、SNS等を活用し、特産品や取り組み、寄付金の使途などきめ細やかな情報発信に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特産品や取り組みなどをSNS等を活用した情報発信 ●寄付金の使途をSNS等により寄付者を中心に全国に発信する取り組み 						-	

舟形町総合戦略の取組み及び数値目標・KPIの状況について（基本目標4／地域づくり）

基本目標	基本目標におけるKPI（重要業績評価指標）				短期アクションプラン（5年）				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI				関係課
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	行政評価	
4 地域づくり (支え合いまちづくり)	地域運営組織の設立	3組織	4組織	4組織	1 持続可能な地域づくり活動の推進	1 コミュニティ活動の推進	①単位自治組織の活動支援	●地域づくり・まちづくりの基本となる町内会の活動を維持・継続・活発化するための活動に対して支援を行います。 ●町内会等が自らの意思により、地域の課題に対応し解決する活動に対して支援を行います。 ●5年ごとに「町内会びじょん」の見直し・検討の支援を行います。	●コミュニティ助成事業 ●地域づくり総合支援事業 ●地域協働環境整備事業	地域における課題解決等を目的とした活動件数	22件/年	27件/年	○舟形地区に集落支援員を配置し、舟形地区でも地域運営組織が立ち上がり町内全域に地域運営組織が設立された。また、各びじょんに基づき、地域課題を把握し、解決に向けた活動が引き続き行われている。	25件/年
							②地域運営組織の構築と活動の推進	●人口減少に対応した地域コミュニティのあり方の検討、単位自治組織（町内会）の連携強化などに取り組むことにより、町民と行政が連携・協力して地域課題の解決や公共サービスの向上を図る「協働によるまちづくり」を推進します。 ●旧小学校区などの地域住民や団体等が中心となった地域運営組織の設立と活動について支援します。 ●5年ごとに「地区びじょん」の見直し・検討の支援を行います。	●住民主体の地域づくり推進事業 ●集落支援員による活動支援 ●地域課題解決を目的とした拠点整備と交流活動への支援 ●地域運営組織運営費補助事業 ●デジタルを活用した地域課題解決への取り組み					
							③地区公民館の運営・整備の支援	●地区公民館の運営や整備に対し地区の規模に応じた支援を行います。	●地区公民館等運営費補助事業 ●地区公民館施設整備費補助事業					
						2 多様な担い手による活躍の推進	①NPO等の地域ボランティア活動の推進	●ボランティア活動やNPOの意義等について知識を深めるとともに、「協働によるまちづくり」を行う活動を支援します。	●NPO等の地域ボランティアの実態把握と活動への支援 ●NPOの立ち上げに関する支援	地域おこし協力隊活動終了後の地元定着人数（累計）	3人	4人	○今年度で退任する隊員が、引き続き町内で、飲食店を運営していきたいと考えており、活動の継続が見込まれている。	5人
②多種多様な人材等の活用と連携の推進	●国の制度を活用し、町外からの人材の確保や地域課題の解決を目指します。 ●大学等との連携により地域の人材育成に取り組みます。	●地域おこし協力隊の募集及び活動支援 ●地域活性化起業人による地域課題の解決に向けた支援 ●人材育成に向けた大学等との多様な連携方策の検討・実施												
③若者の主体的な活動の推進	●地域で活動する若者の組織づくりと活動の支援を行います。	●地域で活動を行う若者の組織づくりに対する支援 ●若者が主体的に行う活動に対する支援 ●東北農林専門職大学の学生との連携 ●県の若者がつなぐ・つながる地域おこし推進事業の活用												
④男女共に活躍できる環境づくり	●県や関係機関等と連携して女性の活躍促進の取り組みを行います。 ●ワーク・ライフ・バランスの実践拡大に向けた取り組みを行います。 ●LGBTQなど性的マイノリティへの理解を深める取り組みを行います。 ●家庭や地域、職場等における偏見や差別、無意識の思い込みの解消に向けた取り組みを行います。	●やまがたスマイル企業への登録推進 ●やまがたイクボス同盟の取り組み ●マザーズジョブサポート山形を活用した女性の再就職支援 ●各種委員会委員への女性の積極的な登用 ●県パートナーシップ宣誓制度との連携 ●公共施設へのジェンダーレストイレ設置の検討 ●アンコンシャスバイアス解消に向けたセミナー等の開催	やまがたスマイル企業	0社	1社	○目標達成に向け、引き続き制度の周知を行う。	3社							

舟形町総合戦略の取組み及び数値目標・KPIの状況について（基本目標5／防災安全）

基本目標	基本目標におけるKPI（重要業績評価指標）				短期アクションプラン（5年）				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI				関係課
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	行政評価	
5 （防災安全） くらし・生命を守るまち	消防団員の救命救急講習受講率	14.1%	21.60%	50.0%	1 国土強靱化と地域の安全の確保	①事前防災・減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●国が令和8年度以降に策定する、防災・減災、国土強靱化に関する新たな実施中期計画を踏まえ、舟形町国土強靱化地域計画に基づき、ハード・ソフト面で事前防災・減災対策を推進します。 ●令和6年7月豪雨災害を教訓に、指定避難所及び指定緊急避難場所の機能を強化するとともに、水防・排水施設の整備並びに体制の強化を図ります。 ●防災センター及び福祉避難所「てとて」を活用した防災力の向上を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●舟形町国土強靱化地域計画の更新 ●河床浸濫や河道掘削及び道路施設等の事前防災対策の実施 ●緊急輸送道路及び孤立集落アクセスルートの整備 ●舟形町防災ハザードマップの更新 ●指定避難所等の機能強化 ●国・県と連携した水防・排水対策の実施 ●災害発生を想定した各種訓練の実施 ●防災センター機能の充実 	防災士の数 (累計)	23人	36.0	○	40人	
						②消防防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団員の確保及び予備消防団組織の拡充を図ります。 ●舟形町消防水利修繕計画に基づいて、水利施設の更新を早期に実施します。 ●消防アプリや無線機、安全装備品等を積極的に導入し、消防・防災力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団員退団制度の処遇改善 ●予備消防団組織の拡充 ●水利施設の更新 ●消防団員装備の強化・充実 ●防災士資格取得の支援 ●消防団向け防災アプリなどの導入 						
						③自主防災組織の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織と地域防災リーダーの育成を推進し、地域での災害時の初動体制・誘導体制及び組織的活動体制の確立を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の育成 ●地域防災リーダー育成 ●防災士の育成 						
						④防災無線等の情報システムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ●行政無線などによる防災・災害情報（J-ALERT※1 や山形県河川情報システムと連携）を迅速かつ的確に発信し、共有化できる体制を確立します。 ●災害発生時、迅速かつ的確に対応するため、新たなデジタル技術を導入し、組織力を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報配信システムの活用 ●地域アプリ（住民へのお知らせアプリ）などを活用した新たな情報配信システムの導入 						
						⑤災害時の対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害発生時における応急復旧等を円滑に行うため、広域的な相互応援・協力体制の構築を進めます。 ●地域防災計画に基づき、災害発生時の行動手順を確認し、迅速かつ効率的に災害復旧が実施されるよう連携体制の強化を図ります。 ●災害時に必要となる物資等の供給を確保するなど、民間事業者等との協力協定の締結を促進します。 ●避難所における生活環境の改善及び的確な物資の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害発生を想定した各種訓練の実施 ●広域的な相互応援・協力体制の構築 ●民間事業者等との協力協定の締結の促進 ●効率的な災害復旧に向けた対応と支援 ●避難所環境の改善に向けた設備の整備 ●避難者に配慮した食料など備蓄物品の確保 ●舟形町社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化 						
						⑥防災教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●未来の自然災害に対して行動できる知識を持ち、自ら考えて判断し、危険から身を守る行動をとるための防災意識の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難訓練実施の支援 ●学校や地域での防災教育の充実 ●防災講演会の開催 ●防災に関する広報・啓発 						
					2 防犯・交通安全対策	①地域安全・防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯協会を中心に継続して積極的な啓発活動を展開していきます。 ●消費生活団体や警察組織等と連携しながら、特殊詐欺被害防止のための啓発活動を展開するとともに、町民からの各種消費者相談に対して関係機関と連携するなど相談機能を強化します。 ●地域の防犯活動を推進するため、パトロールを強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域安全運動の充実強化 ●各種団体と連携した犯罪の防止、青少年非行防止 ●防犯広報、パトロールの実施 ●消費者行政推進事業 ●特殊詐欺等防止啓発事業 ●特殊詐欺防止機能付電話機等購入費補助事業 ●青色防犯パトロール車の配備 ●防犯ボランティア活動拠点の整備 	特殊詐欺被害件数	0件/年	0.0	○	現状維持	

基本目標	基本目標におけるKPI（重要業績評価指標）			短期アクションプラン（5年）				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI				関係課
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	
								<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全県民運動の推進 ●飲酒運転等の悪質・危険運転撲滅運動 ●子どもと高齢者の交通事故対策強化 ●地域住民の交通安全意識、規範意識の高揚 ●高齢者安全運転支援事業費補助事業 ●交通安全施設の整備 	死亡事故件数	0件/年	1.0	○交通安全団体、駐在所等と連携し、交通事故防止啓発活動を実施している。	現状維持
					3 雪に強いまちづくりの推進	①除雪体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な除雪体制を構築します。 ●除雪サービスの公平性を保つため、居住する住宅から最寄りの国・県・町道までの距離が遠い生活道路の除雪支援を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●積雪深システムの活用・促進 ●除雪機械の計画的な整備・更新 ●生活道路への除雪支援 ●豪雪対策本部設置時の対応強化の取り組み ●県と連携した総合的な雪対策 ●除雪オペレーター育成・支援 	町道一の関線 流雪溝整備進捗率	50.0%	71.3%	○	100.0%
				②協働による雪処理の体制づくり		<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践していく、地域運営組織の活動など、各地区における除排雪の連携協力体制の構築や、自助・共助の意識醸成を図るための支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域支え合い除排雪活動支援事業 ●家庭用除雪機購入支援 						
				③融雪システムの取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ●融雪システムの公共施設や民間住宅への導入を促進します。 ●より導入しやすい融雪システムについて調査を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大地熱融雪システム等の導入促進 ●再生可能エネルギー等設備導入の普及・支援 ●融雪設備の民間住宅への導入促進 		-	-	-	-	-
				④雪に親しみ活用する取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ●雪国の歴史や文化を学び、雪に親しみ、雪を楽しむ取り組みを支援します。 ●雪を資源として利活用する取り組みを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●雪の遊びや雪国の文化を振興・継承していく取り組みへの支援 ●農林漁業体験実習館に設置の雪冷房システムの活用 ●雪発電の取り組みの検討 						

舟形町総合戦略の取組み及び数値目標・KPIの状況について（基本目標6／生活環境）

基本目標	基本目標におけるKPI（重要業績評価指標）				短期アクションプラン（5年）				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI				関係課													
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	行政評価		目標値 (R11年度末)												
6 生活環境 (まちづくり)	人口の社会増減数 ※転入者数と転出者数の差	▲157人 ※直近5年間累計	▲99人	▲110人 ※今後5年間累計	1 生活を支える社会資本の整備・機能強化	1 道路・河川・水道・下水道・交通の整備	①道路網の整備	●国や県へ道路整備要望及び町道等のアクセス道路網の整備について要望活動を実施します。 ●施設の老朽化対策として、段階的に更新及び修繕を図ります。 ●流雪溝整備計画に基づき、既存水路の長寿命化も含めて対策を図ります。	●各種同盟会を通じた幹線道路整備の要望 ●社会資本整備総合交付金事業（防災安全交付金）を活用した道路整備・改良事業	-	-	-	-	-	-												
							②最上小国川かわまちづくり事業等による河川の整備	●国や県への河川整備要望及び河川施設の強靱化への要望活動を実施し、災害に強い河川等の整備を促進します。 ●町管理河川の管理体制強化を図り、河川施設の強靱化対策を図ります。 ●県や他市町村と連携し、アユパーク等における親水事業を実施します。	●河川堆積土砂浚渫の実施 ●防災・減災事業の実施 ●各整備エリアを接続するための施設整備 ●景観整備 ●各種ソフト事業																		
							③安定的な水の供給に向けた水道施設の維持管理	●水道施設の長寿命化を図り、計画的な事業運営を行います。 ●水道料金の見直しによる料金改定を検討し、適切な維持管理及び段階的な施設整備を行います。	●水道アセットマネジメント計画※1に基づき、施設の適正な維持及び長寿命化を実施																		
							④下水道施設の維持管理	●下水道及び農業集落排水事業の適切な経営により、維持管理費の軽減と段階的な施設の改修及び補修を行います。 ●合併処理浄化槽区域は、適切な補助金交付による更新を進めます。	●下水道ストックマネジメント計画※2に基づき、施設の適正な維持及び長寿命化を実施 ●農業集落排水処理施設の統合 ●合併処理浄化槽の整備支援																		
							⑤公園の維持管理	●安全で快適な憩いの場となるように公園施設の整備・充実を図ります。 ●地域ボランティアの参加による公園施設の維持管理に取り組みます。	●遊具など施設の現状把握や適正な管理 ●地域ボランティアへの管理業務委託																		
							⑥公共交通体系の整備	●タクシー会社等と連携し、公共交通の利便性向上の検討を行い、高齢者の移動手段として、デマンド型乗合タクシーのさらなる定着を目指します。 ●県、市町村及び県内各種経済団体等と連携し、鉄道在来線の整備や新幹線との接続強化への要望を行います。 ●関係機関と連携し、鉄道利用の拡大等を目指します。	●予約システムによる利便性向上 ●デマンド型乗合タクシーの運行費補助及び利便性向上の検討 ●ライドシェアなど、新たな公共交通の検討 ●自動運転等新たなデジタル技術活用の検討 ●県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会等の取り組み ●奥羽本線・陸羽東線の利用拡大の取り組み ●鉄道ダイヤ改正要望の取り組み																		
							①孫プロジェクト等によるUターン施策の展開	●町内外の若者に、本町や地域の情報を伝え、暮らしやすい町というイメージを持ってもらえるような取り組みを行います。 ●本町出身者が集まる機会を捉え、町の各種情報の提供を行い、Uターンを考える方への支援を行います。 ●県や産業界と連携した支援や取り組みを実施し、若者の将来的な本町への定着を推進します。	●おかえり！孫プロジェクト事業 ・ふながたWAKU WAKU WORK ・ジョブシャドウイング ・企業を対象とした研修会の開催 ・移住PR用冊子の作成と配布 ・HPやSNS等を活用した取り組み動画の配信 ・就転職活動交通費補助金 ・有償インターンシップ支援補助金 ●新庄・最上ジモト大学との連携 ●若者定着奨学金返還支援事業																		
							②移住施策の展開	●本町の魅力や多様な支援施策を移住セミナーや様々な媒体を活用など、情報発信の強化を図ることにより、町外からの移住者確保につなげていきます。 ●本町の民間アパートや学生向け民間アパートの入居者をさらに増やすとともに、各種施策との連携により、将来的な定住の増加につなげていきます。	●首都圏での移住イベントへの参加 ●移住コンシェルジュ・移住コーディネーターとの連携による移住相談窓口の利用促進 ●ふるさと山形移住・定住推進センター等と連携した移住施策の展開 ●移住者支援施策の展開（移住支援金・リフォーム補助金など） ●移住・定住公式SNS「ふながた暮らし」による情報発信 ●東北農林専門職大学総合プロジェクト事業→アパート整備（学生向け4棟、教員向け1棟）入居学生の確保、地域住民との交流活動及び移住・定住に向けた相談会の実施																		

基本目標	基本目標におけるKPI (重要業績評価指標)				短期アクションプラン(5年)				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI					関係課
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	行政評価	目標値 (R11年度末)	
					2 安心して暮らせる住環境等の整備	2 住環境の整備	①定住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代など各ライフステージに配慮した住環境の整備を進めます。 ●地域の実情に合わせた小規模な宅地造成計画を推進します。 ●子育て支援住宅入居者が、本町に継続して住める環境づくりを進めます。 ●民間賃貸住宅の建築費用に対し建築費を補助し、若い勤労者世帯などの地元への定着を図ります。 ●公営住宅(団地・戸別)の長寿命化計画に基づく維持修繕を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●定住促進団地(宅造)の整備 ●子育て支援住宅の整備 ●民間賃貸住宅等建設支援 ●在来工法建築(新築)補助金 ●転入者補助金 ●若者定住支援交付金 ●子育て支援交付金 ●若者向け定住・移住住宅の活用 ●公営住宅の維持管理 ●ふながた楽々あったか100歳住宅建築補助金 	ひだまり第2分譲地の分譲(累計)	12区画	12区画	△	15区画	地域整備課
								②空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家バンクの積極的な活用を促し、空き家の有効活用を図ります。 ●空き家の実態調査を行うとともに、町内会等と連携した情報共有を進めます。また、実態調査を基に管理不全な空き家の所有者に対して指導を行うなど、継続して所有者自身による解体を促進していきます。 ●空き家等対策計画に基づき、空き家等の適正管理と活用を促進するとともに、特定空き家等の発生抑制に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家実態調査 ●空き家バンク等を活用した流通の促進 ●空き家除却事業 ●舟形町空き家等対策計画に基づく取り組みの実施(発生抑制、適正管理と利活用、解体等) 	-	-	-	-	
					3 持続可能な環境づくり	①優れた自然環境の保全	①優れた自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な生活環境において、町民一人ひとりが自分のできる範囲の美化活動への参加を促し、共同活動を通じた生活環境保全への意識醸成を図るとともに、ごみの不法投棄パトロールや看板の設置など、不法投棄防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●きれいな川で住みよいふるさと運動の実施 ●ごみのポイ捨て・不法投棄防止の啓発 ●巡回パトロールの実施 	1人あたりの家庭ごみ排出量	542g/日	6月頃公表	○今年度より団体による資源回収の補助金を増額し、リサイクル運動や資源回収の推進を後押ししている。	515g/日	住民税務課、まちづくり課
							②循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●衛生組合連合会等の各種団体と連携しながら、紙類資源の回収拡大、食品ロスの削減及び水切りなど、ごみ減量化及び資源化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●リサイクルに関する広報・啓発 ●ごみゼロやまがた推進プランの推進 ●食品ロスの削減の取り組み ●リサイクル運動補助金 ●リサイクル運動補助金 						
							③環境に優しいエネルギー政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●町民や事業所への啓発等を通して、地球温暖化対策のゼロカーボン社会実現に向けた取り組みや省資源・省エネルギーに向けた取り組みを促進します。 ●公共施設へ積極的に省エネルギー・再生可能エネルギー設備を導入するとともに、一般家庭や企業への再生可能エネルギー等の設備導入を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●電気自動車(EV)充電設備の普及などゼロカーボン社会実現のための取り組み ●公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大 ●省資源・省エネルギーに向けた取り組み ●民間における再生可能エネルギー等設備導入への支援(PPAなど) ●舟形町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】等の策定と、それに基づいた取り組みの推進 	事業系廃棄物処理量 ※処理場への個人搬入を含む	300t/年	6月頃公表	○小中学校からエネルギー教育に取り組むなど、住民への啓発活動を実施している。今後は、広域的な取り組みも提案していく必要がある。	270t/年	
							④畜場の環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル技術を活用した、予約システムや管理運営への利用を図ります。 ●畜場利用者への利便性を配慮し、快適性・厳肅性・合理性を具現化する施設を目指し、常に良好な施設の維持とサービスに努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ●畜場を可能な限り長く利用できる方法の調査及びその検証結果に基づく環境整備の推進 						

舟形町総合戦略の取組み及び数値目標・KPIの状況について（基本目標7／支える基盤）

基本目標	基本目標におけるKPI（重要業績評価指標）				短期アクションプラン（5年）				※実施した事業は赤網掛け	基本施策におけるKPI				関係課		
	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	目標値 (R11年度末)	施策の大綱	基本施策	具体的施策	展開方針	R7年度実施事業 主な事業・取り組み	数値目標	現状値 (R5年度末)	R7年度末	行政評価		目標値 (R11年度末)	
7 健全で持続可能な行政運営 (支える基盤)	経常収支比率 ※経常収支比率は悪化していく推計であるが、最小限に留める目標を設定する。	87.2%	85.4% (令和6年度)	95%未満に抑制	1 時代の変化に的確に対応する行政運営	1 財政の健全化	①財政健全化への対応	●歳出削減に適切に取り組み、一般財源の確保に努めます。 ●起債発行額の抑制や充当財源の確保等により実質公債費比率の上昇を抑制します。	●事務事業の見直しを実施 ●国・県補助事業の積極的な活用による起債額の抑制 ●交付税措置率の高い起債メニューの選択	実質公債費比率 ※ 実質公債費比率は悪化していく推計であるが、最小限に留める目標を設定する。	11.1%	10.9% (R6年度)	行政評価	目標値 (R11年度末)	16%未満に抑制	総務課
							②財源の確保	●社会経済情勢を鑑みながら利用者負担の適正化を検討していきます。 ●滞納整理の適正執行を実施します。 ●未利用施設等の有効活用や処分・売却により、コスト削減や財源確保に努めます。 ●特色ある事業への民間資金の活用を検討します。	●使用料等の適正化 ●未納対策の強化 ●未利用財産の有効活用と処分 ●ふるさと納税の継続と基金の有効活用 ●クラウドファンディングの検討・実施 ●企業版ふるさと納税制度の実施							
							③公共施設等の適正管理	●住民活動を推進しながら公共施設の利用率向上に努めます。 ●維持管理・運営に要する経費の削減と今後の推計を行うとともに、老朽化が進んでいく施設の将来について検討を進めます。	●健康づくりや交流等の活動による公共施設の利用促進 ●第2期公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設設計画の策定 ●LED化等省エネ設備の導入による維持管理経費削減の取り組み ●地域交流センターの利用検討							
							④公営企業等の経営健全化	●安定的な使用料収入を確保することで経営の健全化に努めます。 ●公営企業法適用に適切に対応し戦略的経営を実施します。	●経営戦略による経営健全化 ●公営企業法適用による戦略的経営							
						2 行政の効率化	①適正な定員管理と効率的な組織体制の推進	●適正な定員管理を進め、組織体制の充実に努めます。 ●課題及び現状を職員で共有し、それに向けた事務分担を設定し、組織運営の効率化・スリム化を行います。	●計画的な職員採用の実施 ●柔軟かつ機動性の高い組織形態の構築（横断的プロジェクトチームの充実） ●庁内各課・室横断的な会議の開催による課題の共有と改善	職員1人あたりの研修日数	5.5日/年	6.2日/年	現状維持	総務課		
							②職員の人材育成	●各種研修等を通じて、目まぐるしく変化する社会経済情勢に柔軟かつ弾力的に対応できる職員を育てます。 ●人事評価制度を活用し、業務の進捗管理及び人材育成を行います。	●能力を発揮できる職場環境づくりの構築 ●業務マネジメントの徹底 ●職階ごとに必要とするスキル習得のための職員研修の充実 ●愛郷心を育む研修の実施							
							③民間活力の活用推進	●専門的な知識や独自のネットワークを持つ民間人材の登用を図ります。 ●指定管理者制度や民間事業者への外部委託を積極的に推進します。	●企業版ふるさと納税の人材派遣型や地域活性化起業者などの活用 ●民間活力を活用できる業務の洗い出しと対応事業者の掘り起こし							
							④ICTの活用推進	●各種行政手続きにおいて、ICT活用による利便性向上を図ります。 ●産業経済等の幅広い分野での住民活動におけるICT活用を支援します。	●マイナンバー情報連携 ●AI・RPAの導入活用 ●自治体クラウドの推進 ●民間企業等との町政全般にわたる包括協定の推進							
							⑤広域連携の推進	●最上広域市町村圏事務組合による事務の共同処理を継続します。 ●新庄市との新庄最上定住自立圏形成協定による事業連携を継続しつつ、圏域内での広域連携によるスケールメリットを生かしたさらなる取り組みを進めます。	●最上広域市町村圏事務組合での事務の共同処理の実施 ●新庄最上定住自立圏形成協定による事業連携の拡充							
							2 情報力の強化	1 情報発信・広聴の強化	①情報発信の強化						●町政情報の積極的な発信や町民参画の機会の確保など、広報活動を強化することが重要です。職員一人ひとりが広報活動に対する意識と技術の向上を目指すとともに、庁内各課・室の連携強化を図ります。 ●町民に「伝わる広報」を目指して広報ふながたの質を高めます。 ●SNS等を活用する等、町民と行政の双方向のコミュニケーションを通じて町政情報を共有していきます。	●SNS等の効果的な活用やマスメディアとの積極的な連携 ●新たなプロモーション戦略の推進 ●広報誌、ホームページの充実 ●メール配信システムの運用 ●重要文書や文化資源の情報を長期保存するデジタルアーカイブの推進
②広聴活動の充実	●多様な町民ニーズや地域課題を把握するため、様々な手法による積極的な広聴活動を推進します。 ●意見や提言の横断的な情報共有の促進を図るとともに、町政への反映状況の積極的な公表に努め、町民との情報共有を推進します。	●広報ふながた「ふれあい広場」や町民アンケート、地域づくりワークショップ等の取り組み ●パブリックコメントの推進														